

# 組織規程

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 この規程は、当 SALMON 開発研究会（以下「研究会」という。）の運営および業務遂行の組織機構ならびに業務分掌と職務権限に関する基本事項を明確に定め、業務の効率的かつ組織的、有機的な運営・遂行を図ることを目的とする。

## 第2章 組織

### (組織)

第2条 当研究会はオープンソースプログラム「SALMON」の開発・運用を目的とする組織であり、その本部は SALMON 研究会が指定した場所に設置する。

### (会員)

第3条 研究会会員は SALMON の開発、運用を行う研究者により構成される。別表1参照

第4条 会員は SALMON の GitHub での pull リクエスト承認及び SALMON の公開版策定を行う権限を保有する。

第5条 研究会の運営方針は会員の合議により決定される。

### (会員資格)

第6条 会員は日本国籍を有する者、または日本の研究機関に雇用されている者とする

第7条 新たな研究会会員の参加は既存会員 3/4 以上の賛成により決定される。

### (会長)

第8条 会長は、業務執行の最高責任者として、研究会合議の決定に基づき業務を統括し、執行する。

第9条 会長は、研究会会員の合議により決定する。

第10条 副会長は会長が指名し、会長の業務を補佐する。

### (定例会)

第11条 会員の合議は開発者定例会議（以下「定例会」という）に於いて行われる。

第12条 定例会は年6回以上開催する。

## 付 則

### (改 廃)

第13条 この規程の改廃は、会員が起案し、定例会での合議により決定する。

### (施 行)

第14条 この規程は、2024年8月1日から施行する。

◆別表1：会員名簿

氏名	所属	役職
飯田 健二	北海道大学 触媒科学研究所	
植本 光治	神戸大学 工学部 電気電子工学科	
乙部 智仁	量子科学技術研究開発機構 関西光量子科学研究所	<b>会長</b>
佐藤 駿丞	筑波大学 計算科学研究センター	
篠原 康	NTT 物性科学基礎研究所	
谷 水城	量子科学技術研究開発機構 関西光量子科学研究所	
矢花 一浩	筑波大学 計算科学研究センター	
山田 篤志	防衛大学校 応用化学科	
山田 俊介	量子科学技術研究開発機構 関西光量子科学研究所	<b>副会長</b>

あいうえお順

以上9名